

令和7年度 沼田まつり物産展出店要項

1. 目 的 沼田まつり会場内で物産展を実施し、まつりの賑わいの創出と本市の生產品の即売を通して広く内外に宣伝・紹介を行い本市産業の振興に寄与する。
2. 主 催 沼田まつり実行委員会
3. 主 管 沼田市物産振興会
4. 開催日時 令和7年8月3日（日）4日（月）5日（火）
各日 午後2時00分から午後9時30分
（ただし、天候の急変等により中止若しくは開催時間を短縮する場合あり。）
5. 会 場 天狗プラザ（群馬県沼田市上之町183番地1）
6. 出 店 者 ①沼田市物産振興会会員事業者 ②沼田市内に主たる事業所がある事業者
③主催者が適当と認めた者
7. 出展料等

区分 費用	①沼田市物産振興会 会員事業者	②沼田市内に主たる 事業所がある事業者	③主催者が適当と 認めた者
出店料 (テント出展の場合)	15,000円	25,000円	35,000円
出店料 (キッチンカー出展の 場合)	10,000円	15,000円	25,000円
電源料 (必要な場合のみ)	1000W以下1,000円 1000Wを超える場合は、1000W毎1,000円		
協賛金	沼田まつり協賛金1口（5,000円）以上を申し受けます。 (既に協賛いただいている場合には出店に係る再度の協賛は求めません。)		

※有料電源を利用する場合は、出店料と併せて納入していただきます。

※やむを得ず1日間若しくは2日間の出店となる場合も同額とします。

8. 店舗条件

- ①3日間全日の出店を原則とします。
- ②主催者が用意したテント又は事業所様が所有するキッチンカーにて出店していただきます。
- ③1コマの広さは以下のとおりとします。
 - ・テントの場合（6m×3mのテント半分）
1小間：3.0m(間口)×3.0m(奥行)
(テーブル2台、イス2脚は主催者で用意します)
 - ・キッチンカーの場合
1小間：長さ5m以内かつ横幅は屋根等拡げて3m以内の車両
(テーブル・イス等の用意はありません)

- ④店舗周辺には出店者専用の給排水設備はありません。
- ⑤調理・保温・保冷車等用ガスを使用する場合は付属設備も含めて各自ご用意ください。
- ⑥ＬＰガスや個体燃料（例：炭）、電気を熱源とする器具等を使用する場合、条例により消火器の設置が必要なため、必ず業務用消化器を準備してください。ボンベを使用の際は、固定するなど転倒防止の措置をとってください
- ⑦電源が必要な場合は、有料での仮設電源使用可能とします。電源が必要な場合は、別紙申込書に必ず記入し事前に申込みください。自家発電機の持ち込みは禁止します。
- ⑧夜間照明（会場内全体、テント内据付）は主催者で用意します。キッチンカー出店の場合には各自車内照明等をご用意ください。
- ⑨搬入・搬出時間（各日とも）
搬入 午前１２時３０分～午後１時３０分（時間厳守）
- （１７時まで中止になった場合）（９－⑨参照）
・搬入 午後３時３０分～午後４時３０分（時間厳守）
※搬入作業後、キッチンカー以外の車両は近隣の無料駐車場に移動してください。なお、１出店につき１台分の無料駐車場を用意しています（下之町９０４－５、会場からの距離約７００ｍ）
（この場合でも午後２時からの交通規制は行われます）
- 搬出 午後１０時から午後１０時３０分（時間厳守）
※交通規制解除後にならないと車両の進入はできません。
- ⑩イス・テーブル等で追加が必要な場合は各自ご用意ください。
- ⑪出店コマの位置等については、主催者に一任いただきます。

９．応募条件及び注意事項

- ①飲食店の販売においては保健所への届出が必要となりますので添付書類を必ず提出をお願いいたします。テントでの飲食出店は「臨時出店」に該当するため、原則１事業者１コマ１品目となります。取り扱い可能な品目の例示については別紙をご確認ください。
- ②店舗の名義貸しは禁止します。
- ③当日は、会場前及び周辺道路が交通規制となります。搬入・搬出の時間等については、主催の指示に従っていただきます。搬入車両は指定された無料駐車場に駐車をお願いいたします。
- ④出店確定の後に、搬入許可証を配布します（各事業者１枚）。交通規制の開始から終了まで会場への車の進入はできませんので予めご了承ください。
- ⑤会場内における混雑を避けるため、各店舗については最後尾に行列の管理を行う従業員を配置するなど、安全管理に留意してください。

- ⑥販売物品や什器等を車両等により会場に保管する場合は、各出展者の責任において管理を行ってください。夜間警備等は配置しません。
- ⑦その他出店に関する一切について、主催者の指示に従っていただきます。主催者の指示に従わない場合は、会場内からの即時退去及び次回以降の出店をご遠慮いただく場合もございます。
- ⑧8月4日（月）14時から16時頃まで祇園囃子競演会及び同表彰式が行われます。会場内に10台の山車が集結し、大変な混雑が予想されますので、お含みのうえ申込みをお願いいたします。
- ⑨沼田まつり実行委員会では、熱中症対策として独自に判断した暑さ指数区分により、一部行事を中止若しくは中止を要請することがあります。詳細は別紙「令和7年度沼田まつり実行委員会熱中症対策行事实施指針」をご覧ください。（当日午前10時30分に発表されます、実行委員会が判断する暑さ指数（WBGT）が33以上となる場合には、午後5時までは本物産展も中止となります。）
- ⑩物産展の一部が中止となった場合には、既にお支払いいただいている出店料の一部返金を検討します。
- ⑪今年度の物産展は、ゴミ箱の設置を行いません。お客様から希望があれば、自店舗で販売した商品のゴミは回収していただき、分別のうえ、物産展終了後、21：30分～22：00分の間に指定する場所にまとめてお持ちください。
なお、調理等で発生するゴミはお持ち帰りをお願いします。

10. 出展申込及び申込後の流れ

- ①出店希望者は、令和7年6月13日（金）までに所定の申込書に記入のうえ、事務局へ提出してください（持参、郵送可。FAXの場合には「誓約書」は郵送等で原本を提出してください）。

②提出書類

テント出店の場合	キッチンカーの場合
① 出店申込書	① 出店申込書
② 誓約書	② 誓約書
③ 出店計画書	③ 保健所許可書（写し）（届出場所の記載面含む）
④ 設備の概要（物販出店の場合は不要）	④ 免許証（写し）
	⑤ 車検証（写し）

- ②出店は3日間全日を原則とします。

テント出店（臨時出店）の場合、保健所への申請は提出された書類をもとに事務局で一括して行います。

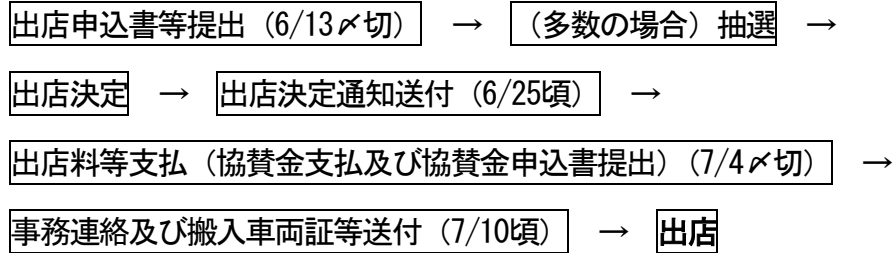
※設備の概要についての不明点などは下記連絡先へ

利根沼田保健福祉事務所（県民局内）TEL 0278-23-2185

- ③出店申込多数の場合には、主催者で審査のうえ、出店者を決定します（出店者決定は6月25日頃）。出店決定通知をお送りしますので、速やかに出店料（電源費用・沼田まつり協賛金を含む）をお支払いください。期限までに支

払いが確認できない場合には、出店を辞退したものと見なします。

④出店までの流れ



11. 管 理 主催者は、本物産展全体の安全な運営管理に努めます。ただし、出店者の過失によるものまたは天変地異その他の不可抗力による損害についてはその責を負いません。

12. 事 務 局 事務局を沼田市役所経済部産業振興課内（TEL23-2111 内線5004・5005）に置きます。
会期中は沼田まつり祭典本部内に置きます。

沼田まつり物産展事務局

〒378-8501 群馬県沼田市下之町888

沼田まつり実行委員会事務局・沼田市物産振興会事務局（沼田市役所産業振興課内）

電 話：0278-23-2111（内線 5004・5005） F A X：0278-24-5179

e-mail：gn-sangyo@city.numata.lg.jp